

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第173期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 氏家 浩雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 氏家 浩雄
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区港島一丁目5番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第172期 第3四半期連結 累計期間	第173期 第3四半期連結 累計期間	第172期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益	(百万円)	48,918	50,915	64,604
経常利益	(百万円)	3,167	3,556	3,996
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,765	2,404	2,272
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	299	3,323	1,075
純資産額	(百万円)	42,543	45,851	43,319
総資産額	(百万円)	94,234	96,367	98,099
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	116.10	158.11	149.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	46.6	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,049	3,716	4,972
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,617	5,728	1,931
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,338	3,360	1,025
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,908	8,447	13,826

回次		第172期 第3四半期連結 会計期間	第173期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.85	49.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善が持続するなか、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題を巡る動向や中国経済の減速など、海外経済の今後の見通しは不確実性が高く、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済情勢にあって、物流業界では輸出を中心に弱さが続き、人手不足によるコスト増加や消費増税後の反動などから、先行きに懸念が残る状況で推移しました。また、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率は低い水準を維持し、賃料相場は僅かながら上昇傾向で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「Step Up 2019」に掲げた事業戦略を積極的に推進してまいりました。物流事業においては、国内外の拠点における新規営業活動を展開し、物流一括受託業務や高付加価値業務の拡販および事業基盤強化に取り組み、また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上や安定的な収益基盤の維持に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、物流事業において消費財を中心とした倉庫業務、陸上運送業務、港湾運送業務が伸長したほか、不動産事業が堅調に推移したことにより、前年同期比19億9千7百万円(4.1%)増の509億1千5百万円となりました。営業利益は、物流事業での貨物の取扱い増加により、同3億5千9百万円(12.3%)増の32億9千7百万円となり、経常利益は、同3億8千9百万円(12.3%)増の35億5千6百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に発生した拠点再開発に伴う建物解体費用などの損失計上が解消し、同6億3千8百万円(36.2%)増の24億4百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫業務は、新設拠点の収益寄与や日用品、飲料などの保管業務が好調に推移したことにより、営業収益は前年同期比5億3千1百万円(5.0%)増の112億2千4百万円となりました。

港湾運送業務は、日用品や電気機器の輸出入荷捌業務が増加したことにより、営業収益は前年同期比1億2千万円(2.6%)増の47億6千4百万円となりました。

陸上運送業務は、日用品の荷動きが好調なことに加え、倉庫業務の取扱い増加に伴う輸配送業務の拡大により、営業収益は前年同期比15億1千8百万円(6.3%)増の256億3千1百万円となりました。

国際輸送業務は、海上貨物の取扱いは堅調も、輸出航空貨物の取扱いが減少したことにより、営業収益は前年同期比3千6百万円(1.1%)減の34億1千万円となりました。

その他の物流業務は、テナント退去による物流施設賃貸収入が減少したことにより、営業収益は前年同期比1億3千6百万円(8.1%)減の15億5千4百万円となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は前年同期比19億9千6百万円(4.5%)増の465億8千5百万円となりました。営業費用は、取扱い増加に伴う作業費のほか、倉庫賃借費用などの増加により、前年同期比16億6千7百万円(3.9%)増の441億6千1百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比3億2千9百万円(15.8%)増の24億2千3百万円となりました。

不動産事業

ビル管理業務の取扱いが減少したものの、一部施設の賃料改定により不動産賃貸収入が増加し、営業収益は前年同期比1千5百万円(0.3%)増の44億2千4百万円となりました。営業費用は、環境負荷低減を目的としたLED照明導入費用や改修に伴う減価償却費などが増加し、前年同期比3千7百万円(1.8%)増の21億3千9百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比2千2百万円(1.0%)減の22億8千5百万円となりました。

(注)消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。以下の記載事項においても同様であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、固定資産の取得および借入金の約定返済による現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ17億3千2百万円減少し、963億6千7百万円となりました。

負債については、借入金の約定返済が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べ42億6千4百万円減少し、505億1千5百万円となりました。

また、純資産については、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ25億3千1百万円増加し、458億5千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より3.5ポイント増加し、46.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、全体で53億7千9百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、84億4千7百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上および減価償却費による資金留保等により37億1千6百万円の増加(前年同四半期比6億6千6百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出等があったため、57億2千8百万円の減少(前年同四半期比41億1千万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済や配当金の支払いがあったため、33億6千万円の減少(前年同四半期比2千2百万円の減少)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社がニーズの多様化に対応した高品質なサービスを提供し、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、(ア)物流事業と不動産事業を両輪とするビジネスモデル、(イ)物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、(ウ)健全な財務体質、(エ)専門性を有する人材の育成と確保、(オ)取引先との信頼関係、および(カ)創業以来の企業文化等が不可欠であり、物流事業と不動産事業の均衡がとれた発展が保障されなければなりません。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保をはかる必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針を実現するため、創業120周年の節目の年を越え、次なる10年へのスタートにあたり、当社の企業理念である「チャレンジ・クリエイト・コオペレイト」の原点に今一度立ち返り、将来の飛躍に向けた新しい取組みへの挑戦を通じて、収益力向上と成長力強化を果たし、特色ある物流企業としての地位を確固たるものにすることを目指し、3ヵ年の中期経営計画「Step Up 2019」を2017年度からスタートさせております。

事業戦略としては、(ア)国内物流事業における消費財物流の拡充と高付加価値業務の拡大、(イ)海外物流事業における中長期の成長に向けた事業基盤の強化、(ウ)不動産事業における資産価値向上と収益基盤の強化、(エ)経営基盤の強化促進を、それぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでおります。

また、当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、2015年11月「コーポレートガバナンス方針」を策定し、2018年11月の改訂により(ア)資本政策の基本的な方針、(イ)政策保有株式の保有方針と議決権行使基準、(ウ)役員候補者の指名と役員報酬の方針と手続き、(エ)社外役員の独立性判断基準、(オ)株主・投資家との建設的な対話に関する方針、(カ)企業年金の積立金の運用等を定めております。また、複数の社外取締役および複数の社外監査役による経営の監視機能を充実させるとともに、取締役会の諮問機関として、社外取締役2名を含むガバナンス委員会を設置することにより、コーポレートガバナンスの強化をはかっております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの概要

当社は、2019年5月23日開催の取締役会および2019年6月27日開催の当社第172期定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手続きに従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての

方法により割当てます。本プランに従って、新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することにしております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得たうえで更新されたものであること、当社取締役会は一定の場合に、本プランの発動の是非等について株主の皆様意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主の皆様意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,217,747	15,217,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,217,747	15,217,747	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	15,217,747	-	7,847	-	5,660

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,193,300	151,933	-
単元未満株式	普通株式 11,547	-	-
発行済株式総数	15,217,747	-	-
総株主の議決権	-	151,933	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有者株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2-37-28	12,900	-	12,900	0.08
計	-	12,900	-	12,900	0.08

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、12,993株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,875	6,978
受取手形及び取引先未収金	2 12,190	2 13,044
有価証券	4,000	3,500
その他	2,164	1,981
貸倒引当金	3	7
流動資産合計	30,226	25,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,260	28,384
土地	17,699	17,858
その他(純額)	3,633	5,420
有形固定資産合計	50,594	51,662
無形固定資産		
投資その他の資産	2,027	1,762
投資有価証券	12,956	15,182
その他	2,270	2,248
貸倒引当金	39	40
投資その他の資産合計	15,186	17,390
固定資産合計	67,808	70,815
繰延資産	64	55
資産合計	98,099	96,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,130	5,104
短期借入金	12,408	5,027
未払法人税等	636	571
引当金	607	325
その他	2,419	2,464
流動負債合計	22,902	13,493
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	13,897	18,735
長期預り金	4,711	4,615
退職給付に係る負債	2,443	2,441
その他	825	1,229
固定負債合計	31,878	37,022
負債合計	54,780	50,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,683	5,700
利益剰余金	25,666	27,340
自己株式	23	23
株主資本合計	39,173	40,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,634	4,564
為替換算調整勘定	417	497
退職給付に係る調整累計額	101	66
その他の包括利益累計額合計	3,115	3,999
非支配株主持分	1,030	987
純資産合計	43,319	45,851
負債純資産合計	98,099	96,367

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
倉庫保管料	5,677	6,203
倉庫荷役料	5,015	5,020
荷捌料	8,335	8,436
陸上運送料	24,105	25,622
物流施設賃貸料	1,234	1,093
不動産賃貸料	4,338	4,340
その他	211	198
営業収益合計	48,918	50,915
営業原価		
作業費	31,169	31,948
賃借料	2,229	2,690
人件費	2,578	2,649
減価償却費	1,943	2,006
その他	5,373	5,679
営業原価合計	43,293	44,973
営業総利益	5,624	5,941
販売費及び一般管理費	2,686	2,644
営業利益	2,937	3,297
営業外収益		
受取利息	34	45
受取配当金	330	353
持分法による投資利益	7	29
その他	102	108
営業外収益合計	475	536
営業外費用		
支払利息	150	118
資金調達費用	21	70
その他	74	89
営業外費用合計	245	277
経常利益	3,167	3,556
特別損失		
固定資産処分損	252	-
災害による損失	175	-
特別損失合計	428	-
税金等調整前四半期純利益	2,739	3,556
法人税等	923	1,104
四半期純利益	1,815	2,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,765	2,404

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,815	2,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,536	929
為替換算調整勘定	7	63
退職給付に係る調整額	36	35
持分法適用会社に対する持分相当額	23	29
その他の包括利益合計	1,515	871
四半期包括利益	299	3,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257	3,288
非支配株主に係る四半期包括利益	41	35

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,739	3,556
減価償却費	2,150	2,188
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	2
受取利息及び受取配当金	364	398
支払利息	150	118
持分法による投資損益(は益)	7	29
固定資産売却損益(は益)	14	7
固定資産除却損	61	31
売上債権の増減額(は増加)	270	858
仕入債務の増減額(は減少)	302	22
その他	80	36
小計	4,053	4,616
利息及び配当金の受取額	365	392
利息の支払額	179	132
法人税等の支払額	1,190	1,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,049	3,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,018	1,920
定期預金の払戻による収入	1,946	1,885
有形固定資産の取得による支出	1,303	4,715
有形固定資産の売却による収入	33	37
無形固定資産の取得による支出	267	144
投資有価証券の取得による支出	46	903
その他	38	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,617	5,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	209	163
長期借入れによる収入	314	7,100
長期借入金の返済による支出	6,058	9,807
社債の発行による収入	9,919	-
社債の償還による支出	7,000	-
配当金の支払額	691	730
非支配株主への配当金の支払額	8	32
リース債務の返済による支出	23	26
その他	0	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,338	3,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,907	5,379
現金及び現金同等物の期首残高	11,815	13,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,908	8,447

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
澁澤物流(上海)有限公司	48百万円	澁澤物流(上海)有限公司 53百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	122百万円	113百万円
流動負債その他(設備支払手形)	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	8,027百万円	6,978百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	2,118	2,030
容易に換金可能で、価値変動リスクの 僅少な短期投資	4,000	3,500
現金及び現金同等物	9,908	8,447

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	342	22.5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	349	23.0	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	23.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	380	25.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	44,580	4,338	48,918	-	48,918
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7	71	79	(79)	-
計	44,588	4,409	48,997	(79)	48,918
セグメント利益	2,093	2,307	4,400	(1,463)	2,937

(注1) セグメント利益の調整額 1,463百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	46,575	4,340	50,915	-	50,915
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10	84	94	(94)	-
計	46,585	4,424	51,009	(94)	50,915
セグメント利益	2,423	2,285	4,708	(1,410)	3,297

(注1) セグメント利益の調整額 1,410百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	116円10銭	158円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,765	2,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,765	2,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,204	15,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....380百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。